

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 7 月 2 5 日
契 約 業 者 名	石井工業 (株)
契 約 業 者 の 住 所	千葉県香取市北二丁目 6 番 3
工 事 の 名 称	R 5 圏央道多古地区改良その 2 2 工事
工 事 場 所	2 工区 自) 千葉県香取郡多古町一鍬田地先 至) 千葉県香取郡多古町喜多大 原地先 5 工区 千葉県木更津市築地地先外 1 箇所
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	【 2 工区】 道路土工 1 式 法面工 1 式 排水構造物工 1 式 防護柵工 1 式 構造物撤去工 1 式 運搬処理工 1 式 仮設工 1 式 交通管理工 1 式 【 5 工区】 泉川法面補修工 1 式 茅野地区側溝設置替工 1 式 茅野地区ブロック積工 1 式 築地地区残土処理工 1 式 応急処理工 1 式 仮設工 1 式 工事用道路工 1 式 交通管理工 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 4 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 2 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 7 7 , 6 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 , 6 2 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 7 9 , 2 7 8 , 0 0 0 円 (税込み)

変 更 理 由	1. 新積算基準特例措置の適用 本工事は、「令和6年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて（令和6年2月28日付け国会公契第29号、国官技第372号、国道国技第198号、国北予第22号）」の通知に基づく対応が可能な工事である。 令和6年3月29日付けで工事受注者より上記、特例措置に基づく変更の請求があったため、工事請負契約書第62条に基づき協議を行い、契約変更を行うものである。
------------------	---